

農業者年金が改正されました 加入の最後のチャンス!!

「農民にも恩給を」——農業者年金制度が発足して七年目をむかえ、南国市では九百三十四名(加入率五四%)が加入しており、すでに六十歳に達した(大正五年生まれ)八十人あまりが月額三万五千円の年金をもらっています。

この年金制度が施行された当初は年金額も少なく、年金を受給する要件も難しかった関係もあって加入者が少ない現状ですが、四十八年、五十一年の二度の大幅な法改正(年金受給要件の緩和、年金額の引上げなど)があり、加入者には大変有利になりました。しかし、五十二年十二月末で満四十二歳以上の人は時効完成で加入できなくなりました。



このため、これらの人たちの救済措置としての年金法の一部改正が国会で通過し、七月一日から施行されます。最後のチャンスです。該当者全員が加入されますよう、おすすしめします。

➡加入できる人は、大正五年一月二日生まれ(六十二歳)から昭和十年生まれ(四十二歳)までの人

なお、農業委員会では、農業協同組合とタイアップして、七、九、十月を「年金加入強化月間」として広報や地区説明会などを行って行く予定です。次号の広報には、保険料と年金受給額、受給要件などを詳しく掲載しますので「注意」をご覧ください。

【農業委員会】

市民参加の市政のために

53年度市政モニター決る

- 「市民の声を市政に役立てよう」と、五十年から発足した市政モニター制度も四回目を迎え、市内各地区より出来るだけ幅広い階層から卒直な意見や要望をだしていただき市政運営の参考資料とするための方々にお願いする事になりました。
- 上倉・川村一成(28) 農業
 - 阪岩・岡本花実(66) 主婦
 - 久礼田・高芝澄生(27) 農業
 - 岡豊・葛田治子(57) 団体職員
 - 国府・竹内多芳(60) 自営業
 - 長岡・山本二美(52) 自営業
 - 上村しづ(61) 農業
 - 野田・東条美芳(62) 主婦
 - 後免・武石 緑(47) 主婦
 - 大藤・島村辰彦(62) 自営業
 - 森岡武吉(40) 会社員
 - 中沢康夫(30) 自営業
 - 日章・佐竹悦美(63) 主婦
 - 川村 等(70) 団体職員
 - 三和・岡上 晃(60) 農業
 - 溝淵悦子(42) 主婦
- 稲生・橋詰妙子(48) 主婦
前浜・浜田利重(57) 自営業
十市・土居英夫(63) 農業
岩村・大町三男(56) 団体職員
二十人のみなさんのうちわけは、男性11人、女性9人。
- 職業別には、主婦6人、自営業5人、農業5人、団体職員3人、会社員1人。年令別にみると二十代2人、三十代1人、四十代4人、五十代4人、六十代8人、七十代1人となっています。
- モニターのみなさんのご意見やご要望は、集計などをして広報紙で発表する予定です。

水の事故から子供を守ろう

照り輝く太陽の下、川や海、プールから開き出してくる子どもたちの歓声は、実に楽しいものですね。

ところが、例年、夏期(六月八月)における水の犠牲者は年間半数あまりを占めています。昨年この時期に、中学生以下の子どもによる事故が累計で二十六件発生し、十一名の尊厳生命が失われています。

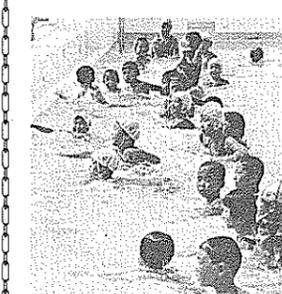
水泳中の事故のほか、魚釣り(とり)に夢中になって転落、幼児が溜池や庭の池に転落など、

子どもは水遊びのかけには思いもよらない魔の手が潜んでいます。各家庭でも、とくに次のことに心がけ、悲しい水の事故をなくしましょう。

▽遊びに行く先、帰る時刻などを家人に知らせておくようにさせること。

▽危険な遊びをしている子どもを見かけたら、うちの子、よその子と問わず、愛の声をかけてやること。

あなたの一声が子どもを守るでしょう。



サラリーマンを利用するときは こんなことに注意しましょう

良心的な業者を利用する

サラリーマンは県知事に届け

臨時生活福祉給付金がもらえます
7月15日までに返信ハガキを

五十二年分所得税減税に対応するものとして、次の人に「臨時生活福祉給付金」が支給されます。

手当の額は対象者一人につき六千円、一回限りのものです。

サラリーマンは比較的簡単に借入れができることから最近利用者が増加していますが、なかには返済に困って家を売ったり勤めをやめたり、夜逃げや離婚騒ぎを起すなど悲惨な状況になったケースも増えていきます。利用するときは十分注意しましょう。

返済能力を考える

借りた金をどのようにして返していくか、自分の収入、返済能力をよく考えて借りの金額を決めること。この場合、特に利息の計算を忘れないように。

借入条件をよく調べる

利息や返済方法を納得いくまで聞くこと。もし納得がいかなければ、その業者から借りない方が安全です。そして、借入証書や契約書に「はんこ」を押すときには借入れ金額、利率、借入日、返済方法などがどうなっているかよく確かめること。白紙の委任状や借

月分の年金、手当が支給されない人、▽所得税減税の本人で六千円の減税があった人、▽生活保護を受けている人、▽福祉施設へ入所している人、など別にこれに代わる措置がなされている人には支給されません。

この手当の支給は、八月中旬の

領収書を必ず受け取る

利息の支払いや元金の返済をしたときは必ずその場で領収書を受け取るようにしましょう。

返済は遅れない

借入金の返済や利息の支払いが遅れると延滞利息がかさみ、いつの間にか思わぬ借金額にふくれ上がっていることになること

借金を重ねるのは危険

次から次へと安易に借入れを重ねるとは、借金が雪ダルマ式にふくれ上がって身動きできなくなるものですので、注意しましょう。

なお、借り入れているサラリーマンのことがあれば、県庁の工業課、県民生活課、また各警察署の生活相談所、市役所産業経済課へ相談してください。

お米の検査等級

今年から区分が改正

整粒歩合	90%	80%	70%	60%	45%
52年産米まで	1等	2等	3等	4等	5等
53年産米から	1等	◎	2等	3等	

一通のはがきに

託す「夏だより」

市内の郵便局、切手売りさばき所では、暑中見舞用の郵便はがきを発売しています。発売は七月一日から八月一日までです。お早めにご利用ください。

【南国郵便局】



あなたの街です。自然です。

吸がらの投げ捨てはやめましょう。

